

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月10日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 中 慎 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三 木 谷 正 直 連絡場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM日本株式インデックスファンド（ファン ドラップ）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）
（以下「当ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

（注）「分配金再投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成25年6月11日から平成26年6月10日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込金額はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座に係る契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者²等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

2 販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約に基づくSMA口座を開設した者を含む場合があります。

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

MHAM TOPIXマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券への投資を通じて、東京証券取引所第一部に上場されている株式に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

- *1 TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有します。
- *2 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- *3 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- *4 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- *5 当ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- *6 ㈱東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- *7 ㈱東京証券取引所は、みずほ投信投資顧問㈱または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- *8 以上の項目に限らず、㈱東京証券取引所は当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

<ファンドの特色>

- ・ 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ・ 運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

- ・ 商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 資産複合	

・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 (注) 当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) 資産複合	年1回	グローバル 日本	ファミリーファンド
	年2回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	アジア	対象インデックス
	年6回(隔月)	オセアニア 中南米 アフリカ	
	年12回(毎月)	中近東(中東) エマージング	
日々 その他		日経225 TOPIX その他	

当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIX(東証株価指数)に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

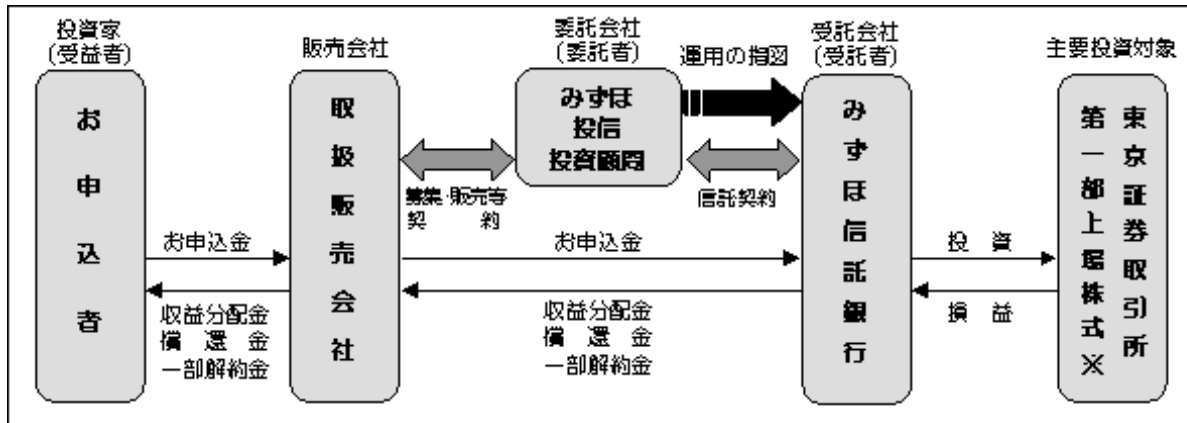
(注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成20年6月3日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



販売会社は委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売等に関する契約書」（募集・販売等契約）を締結し、ファンドに関する主に次の業務を引き受けます。

(1) 受益権の募集の取扱い・販売
 (2) 受益者の請求に基づく一部解約事務
 (3) 受益者からの受益権の買取り
 (4) 受益者に対する一部解約金、買取代金、収益分配金及び償還金の支払い
 (5) 受益者に対し交付される収益分配金の再投資に係る事務
 (6) 受益者に対する運用報告書等の交付等

委託会社は信託財産の運用の指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

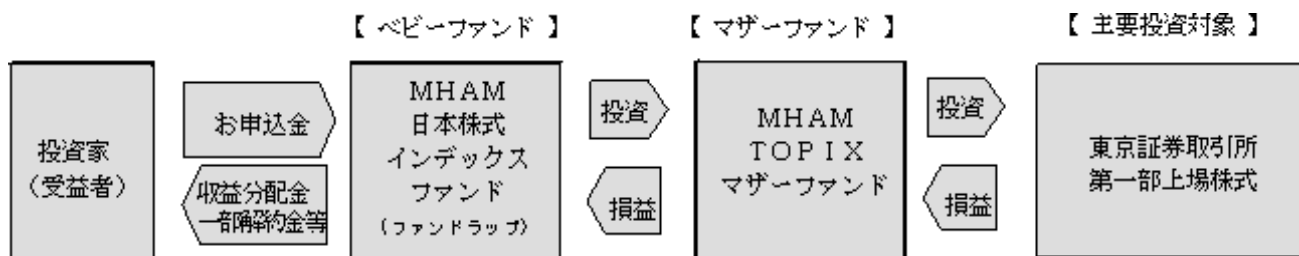
受託会社は信託契約に基づき、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社へ委託することができます。ただし、外国における資産の保管は、外国の金融機関が行います。

※ 主要投資対象である東京証券取引所第一部上場株式には、主として、MHAM TOPIXマザーファンドを通じて投資を行います。

ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM TOPIXマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成25年3月末日現在)
2. 会社の沿革

昭和39年5月26日	「朝日証券投資信託委託株式会社」設立
平成9年10月1日	「株式会社第一勸業投資顧問」 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、 「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成11年7月1日	「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
平成19年7月1日	「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

3. 大株主の状況(平成25年3月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティ ティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用方法

1. 主要投資対象

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

2. 投資態度

a. 主として、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

- ・ 「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。

日本株式マルチファクターモデルは、1988年に構築以来、随時改良を加えている、みずほ投信投資顧問が独自に開発したモデルです。

- ・ 投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

b. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

c. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

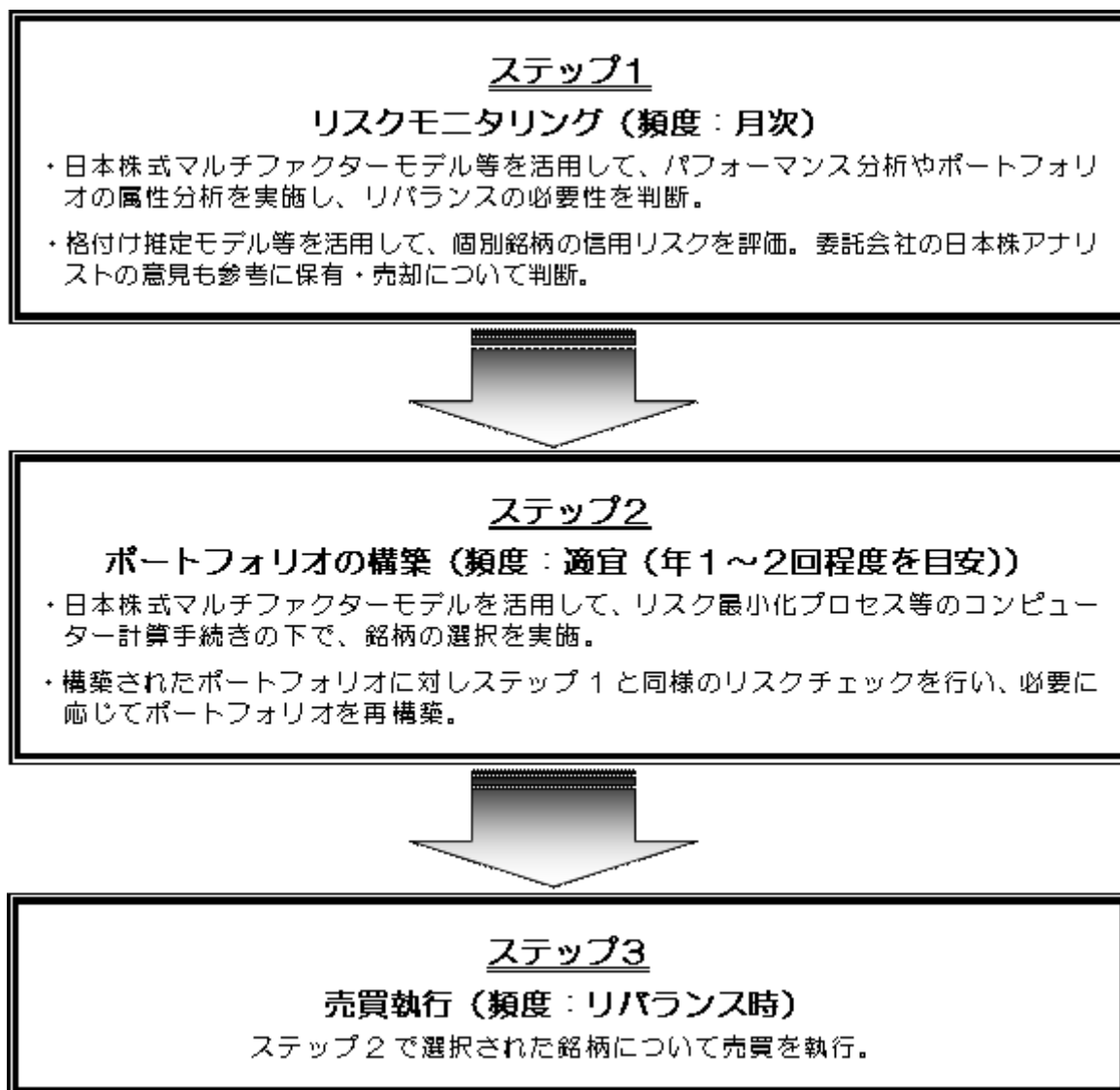
d. 組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。

e. 現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。

- f．非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- g．上記a．からf．について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
- h．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - a. 有価証券
 - b. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをい)、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限り、)
 - c. 金銭債権
 - d. 約束手形(a.に掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてみずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM TOPIXマザーファンドの受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人が発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。 以下同じ。)および新株予約権証券(両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。)
8. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、2. ~ 7. の証券または証書の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
10. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1. の証券または証書を以下「株式」といい、2. から5. までの証券および8. の証券または証書のうち2. から5. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。また、 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(3) 【運用体制】

意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見

通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。

2. 運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
 3. 運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
 4. 各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
 5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成25年3月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
- なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎計算期末（原則として3月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等（約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条および第20条）

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 委託会社は、取得時において新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商

品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式および新株引受権証券等で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

非株式[株式以外の資産](約款 運用の基本方針 運用方法(2) 投資態度)

非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

転換社債等(約款第21条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引(約款第22条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出しにより取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券先物取引等(約款第23条)

1. 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するも

のとします。

4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第32条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指

図しないものとします。

3 【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、組み入れた株式の株価の下落（東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指しているため、当該指数の下落を含みます。）等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他>

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

< その他の留意点 >

当ファンドは、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、株価指数の構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率が株価指数における構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合の株価指数と株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

< 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

コンプライアンス部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

運用部門からは独立した組織であるトレーディング部門が売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.273%（税抜0.26%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.21%（税抜0.20%）	0.0105%（税抜0.01%）	0.0525%（税抜0.05%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用あり）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など、以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	3%	10.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度が適用できます。

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
------	-----	---------	----

平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	7.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

(注) 所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成25年3月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成25年3月29日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券(MHAM TOPIXマザーファンド)	日本	3,994,730,613	99.99
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		396,859	0.00
合計(純資産総額)			3,995,127,472	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。(以下同じ。)

(注2) 小数点第3位切捨て、端数調整は行っておりません。(以下同じ。)

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	19,990,504,580	97.20
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		575,768,061	2.79
合計(純資産総額)			20,566,272,641	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	560,790,000	2.72

(注) 株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

(2) 【投資資産】（平成25年3月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量(口数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	MHAM TOPIXマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	3,683,816,501	1.0805	3,980,363,730	1.0844	3,994,730,613	99.99

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド(評価額上位30銘柄)

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量(株式数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	179,000	4,994.64	894,041,500	4,860.00	869,940,000	4.22
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,044,600	568.51	593,868,454	558.00	582,886,800	2.83
3	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	116,800	3,750.56	438,065,600	3,555.00	415,224,000	2.01
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	104,500	4,130.03	431,588,400	3,775.00	394,487,500	1.91
5	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,776,800	214.63	381,372,000	199.00	353,583,200	1.71
6	キヤノン	株式	日本	電気機器	85,600	3,503.72	299,918,800	3,400.00	291,040,000	1.41
7	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	65,900	3,758.28	247,670,700	4,340.00	286,006,000	1.39

8	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	54,000	5,138.88	277,499,800	5,030.00	271,620,000	1.32
9	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	86,400	3,039.89	262,646,500	3,000.00	259,200,000	1.26
10	三菱地所	株式	日本	不動産業	96,000	2,691.96	258,429,000	2,596.00	249,216,000	1.21
11	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	57,400	4,299.19	246,773,800	4,105.00	235,627,000	1.14
12	ファナック	株式	日本	電気機器	14,300	14,409.55	206,056,700	14,490.00	207,207,000	1.00
13	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	25,300	7,787.72	197,029,400	7,720.00	195,316,000	0.94
14	三菱商事	株式	日本	卸売業	106,200	1,861.20	197,660,000	1,743.00	185,106,600	0.90
15	日立製作所	株式	日本	電気機器	333,000	555.48	184,977,000	543.00	180,819,000	0.87
16	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	56,800	2,979.22	169,219,800	3,115.00	176,932,000	0.86
17	三井不動産	株式	日本	不動産業	64,000	2,635.71	168,686,000	2,639.00	168,896,000	0.82
18	野村ホールディングス	株式	日本	証券・商品先物取引業	283,300	586.81	166,245,800	577.00	163,464,100	0.79
19	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	32,000	5,215.40	166,892,800	5,060.00	161,920,000	0.78
20	信越化学工業	株式	日本	化学	25,900	5,847.99	151,463,000	6,250.00	161,875,000	0.78
21	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	1,119	145,736.43	163,079,076	142,100.00	159,009,900	0.77
22	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	175,400	990.74	173,776,200	905.00	158,737,000	0.77
23	三井物産	株式	日本	卸売業	117,100	1,416.75	165,902,300	1,313.00	153,752,300	0.74
24	小松製作所	株式	日本	機械	68,000	2,289.44	155,682,000	2,249.00	152,932,000	0.74
25	KDDI	株式	日本	情報・通信業	38,800	3,674.26	142,561,600	3,870.00	150,156,000	0.73
26	ブリヂストン	株式	日本	ゴム製品	45,600	3,246.78	148,053,600	3,170.00	144,552,000	0.70
27	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	612,000	249.76	152,856,000	235.00	143,820,000	0.69
28	ソニー	株式	日本	電気機器	87,500	1,510.58	132,176,600	1,642.00	143,675,000	0.69
29	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	53,500	2,860.13	153,017,400	2,650.00	141,775,000	0.68
30	デンソー	株式	日本	輸送用機器	33,800	4,097.86	138,507,900	3,985.00	134,693,000	0.65

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.99
	合計	99.99

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.53
		建設業	2.27
		食料品	4.04
		繊維製品	0.78
		パルプ・紙	0.27
		化学	5.51
		医薬品	4.99
		石油・石炭製品	0.68
		ゴム製品	0.96
		ガラス・土石製品	0.84
		鉄鋼	1.50
		非鉄金属	1.01
		金属製品	0.64
		機械	4.98
電気機器	11.11		

	輸送用機器	10.81
	精密機器	1.21
	その他製品	1.33
	電気・ガス業	2.20
	陸運業	4.28
	海運業	0.33
	空運業	0.50
	倉庫・運輸関連業	0.27
	情報・通信業	5.93
	卸売業	4.75
	小売業	4.31
	銀行業	10.48
	証券、商品先物取引業	1.59
	保険業	2.19
	その他金融業	1.12
	不動産業	3.50
	サービス業	2.03
	合計	97.20

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	54	556,443,964	560,790,000	2.72

（注）時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年3月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	平成21年3月10日	668	668	0.5062	0.5062
2期	平成22年3月10日	2,860	2,860	0.6741	0.6741
3期	平成23年3月10日	4,488	4,488	0.6911	0.6911
4期	平成24年3月12日	4,181	4,181	0.6412	0.6412
5期	平成25年3月11日	4,056	4,056	0.8047	0.8047

	平成24年3月末日	4,239		0.6549	
	平成24年4月末日	3,950		0.6161	
	平成24年5月末日	3,512		0.5515	
	平成24年6月末日	3,725		0.5905	
	平成24年7月末日	3,749		0.5645	
	平成24年8月末日	3,668		0.5609	
	平成24年9月末日	3,700		0.5710	
	平成24年10月末日	3,668		0.5745	
	平成24年11月末日	3,696		0.6044	
	平成24年12月末日	3,984		0.6655	
	平成25年1月末日	3,765		0.7273	
	平成25年2月末日	3,822		0.7550	
	平成25年3月29日	3,995		0.8075	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	49.38
2期	33.17
3期	2.52
4期	7.22
5期	25.50

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	1,364,065,695	42,996,814	1,321,068,881
2期	4,220,807,264	1,297,974,307	4,243,901,838
3期	4,459,254,506	2,209,021,365	6,494,134,979
4期	2,755,047,535	2,727,807,935	6,521,374,579
5期	3,359,518,776	4,839,867,579	5,041,025,776

(注) 第1期の設定口数には当初自己設定の口数を含みます。

< 参考情報 >

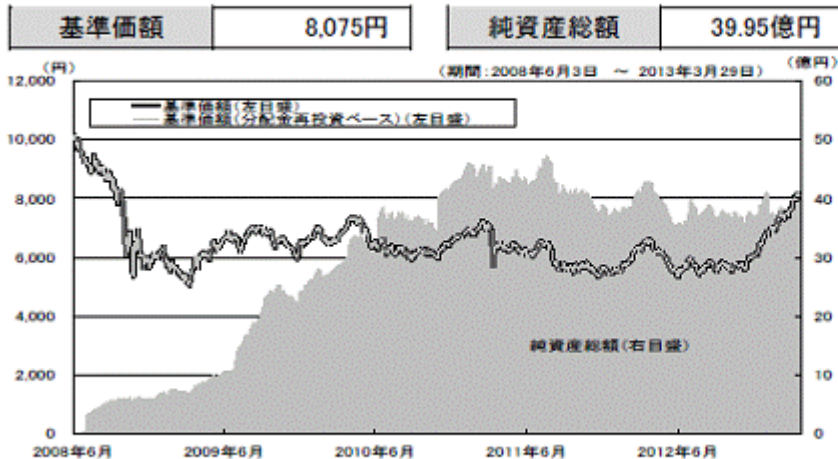
(2013年3月29日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

分配の推移

(1万口当たり、税引前)



2013年3月	0円
2012年3月	0円
2011年3月	0円
2010年3月	0円
2009年3月	0円
設定来累計	0円
設定来：2008年6月3日以降	

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

< 資産の組入比率 >

資産の種類	国内/外国	比率 (%)
株式	国内	97.2
現金・預金・その他の資産		2.8
合計		100.0

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引（買建） 2.7%

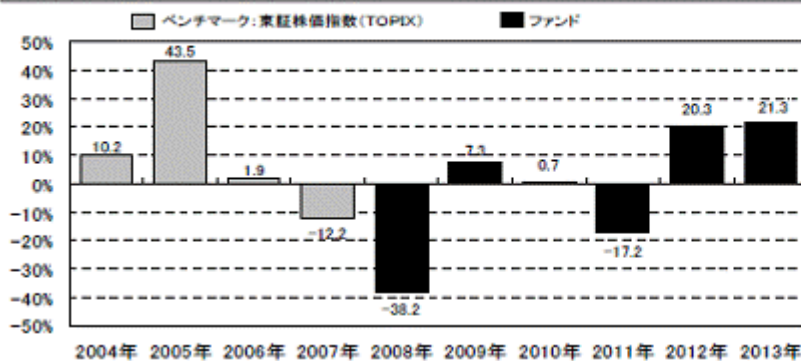
< 組入上位10業種 >

順位	業種	比率 (%)
1	電気機器	11.1
2	輸送用機器	10.8
3	銀行業	10.5
4	情報・通信業	5.9
5	化学	5.5
6	医薬品	5.0
7	機械	5.0
8	卸売業	4.8
9	小売業	4.3
10	陸運業	4.3

< 組入上位10銘柄 > 組入銘柄数1,100銘柄

順位	銘柄名	業種	比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.2
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.8
3	本田技研工業	輸送用機器	2.0
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.9
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.7
6	キヤノン	電気機器	1.4
7	ソフトバンク	情報・通信業	1.4
8	武田薬品工業	医薬品	1.3
9	日本たばこ産業	食料品	1.3
10	三菱地所	不動産業	1.2

年間収益率の推移（暦年ベース）



当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。委託会社に対する照会は下記においてできます。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。
- (6) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (7) 取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2 【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位をもって解約を請求することができます。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までには解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できません。
- ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成20年6月3日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

原則として毎年3月11日から翌年3月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成20年6月3日から平成21年3月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

- 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」とい

います。)を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

- a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
- a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1.の通知書面に付記します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則2年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。償還金の支払いは原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間 (平成24年3月12日現在)	第5期計算期間 (平成25年3月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,423,314	14,963,862
親投資信託受益証券	4,181,220,424	4,056,326,835
未収入金	10,093,000	13,760,000
未収利息	37	34
流動資産合計	4,206,736,775	4,085,050,731
資産合計	4,206,736,775	4,085,050,731
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,757,794	23,207,250
未払受託者報酬	1,033,930	969,256
未払委託者報酬	4,342,434	4,070,793
その他未払費用	82,653	77,482
流動負債合計	25,216,811	28,324,781
負債合計	25,216,811	28,324,781
純資産の部		
元本等		
元本	6,521,374,579	5,041,025,776
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,339,854,615	984,299,826
元本等合計	4,181,519,964	4,056,725,950
純資産合計	4,181,519,964	4,056,725,950
負債純資産合計	4,206,736,775	4,085,050,731

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期計算期間 (自 平成23年 3 月11日 至 平成24年 3 月12日)	第5期計算期間 (自 平成24年 3 月13日 至 平成25年 3 月11日)
営業収益		
受取利息	6,952	8,622
有価証券売買等損益	377,153,582	827,658,411
営業収益合計	377,146,630	827,667,033
営業費用		
受託者報酬	2,171,208	1,980,008
委託者報酬	9,118,929	8,315,870
その他費用	173,571	158,276
営業費用合計	11,463,708	10,454,154
営業利益又は営業損失（ ）	388,610,338	817,212,879
経常利益又は経常損失（ ）	388,610,338	817,212,879
当期純利益又は当期純損失（ ）	388,610,338	817,212,879
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	239,146,088	40,116,061
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,005,739,124	2,339,854,615
剰余金増加額又は欠損金減少額	885,632,525	1,770,580,699
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	885,632,525	1,770,580,699
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,070,283,766	1,192,122,728
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,070,283,766	1,192,122,728
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,339,854,615	984,299,826

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 4 期計算期間 (自平成23年3月11日 至平成24年3月12日)	第 5 期計算期間 (自平成24年3月13日 至平成25年3月11日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成23年3月11日から平成24年3月12日までとなっております。	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年3月13日から平成25年3月11日までとなっております。
4 追加情報		当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第 4 期計算期間 (平成24年3月12日現在)	第 5 期計算期間 (平成25年3月11日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		6,521,374,579口	5,041,025,776口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を2,339,854,615円下回っております。	純資産額は元本を984,299,826円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.6412 円 (6,412 円)	0.8047 円 (8,047 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 4 期計算期間 (自平成23年3月11日 至平成24年3月12日)	第 5 期計算期間 (自平成24年3月13日 至平成25年3月11日)
1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益（79,005,631円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（103,122,052円）、分配準備積立金（93,592,339円）より、分配対象収益は275,720,022円（1万口当たり422円）であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。	1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益（75,598,411円）、有価証券売買等損益（608,329,522円）、収益調整金（144,011,818円）、分配準備積立金（70,384,592円）より、分配対象収益は898,324,343円（1万口当たり1,782円）であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 4 期計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日)	第 5 期計算期間 (自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	第 4 期計算期間 (平成24年3月12日現在)	第 5 期計算期間 (平成25年3月11日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第 4 期計算期間（自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	199,685,543
合計	199,685,543

第 5 期計算期間（自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	801,880,066
合計	801,880,066

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第 4 期計算期間 （自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日）	第 5 期計算期間 （自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項 目	期別	第 4 期計算期間 （平成24年3月12日現在）	第 5 期計算期間 （平成25年3月11日現在）
1	期首元本額	6,494,134,979 円	6,521,374,579 円
	期中追加設定元本額	2,755,047,535 円	3,359,518,776 円
	期中一部解約元本額	2,727,807,935 円	4,839,867,579 円

（4）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

（平成25年3月11日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM TOPIXマザー ファンド	3,754,120,162	4,056,326,835	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	3,754,120,162 1 100.0%	4,056,326,835 100.0%	
親投資信託受益証券 合計				4,056,326,835	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM TOPIXマザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成25年3月11日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	230,426,130
株式	19,628,900,970
派生商品評価勘定	5,337,817
未収配当金	23,920,450
未収利息	538
差入委託証拠金	3,300,000
流動資産合計	19,891,885,905
資産合計	19,891,885,905
負債の部	
流動負債	
前受金	3,355,000
未払解約金	129,890,000
流動負債合計	133,245,000
負債合計	133,245,000
純資産の部	
元本等	
元本	18,287,216,165
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,471,424,740
元本等合計	19,758,640,905
純資産合計	19,758,640,905
負債純資産合計	19,891,885,905

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引 原則として時価で評価しております。

3 収益・費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4 追加情報	<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	期別 (平成25年3月11日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	18,287,216,165口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)	1.0805 円 (10,805 円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成24年3月13日 至平成25年3月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。</p>
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p>

<p>4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>
----------------------------------	---

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成25年3月11日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
----	----------------------

株式	3,669,083,340
合計	3,669,083,340

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

（自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）

種 類	（平成25年3月11日 現在）		
	契 約 額 等（円）	時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
市場取引 株価指数先物取引 買建			
東証株価指数先物	180,602,183	185,940,000	5,337,817
小 計	180,602,183	185,940,000	5,337,817
合 計	180,602,183	185,940,000	5,337,817

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（その他の注記）

項 目	期別	（平成25年3月11日現在）
1 親投資信託の期首における元本額		21,604,822,695 円 （平成24年3月13日）
期中追加設定元本額		2,477,978,319 円
期中一部解約元本額		5,795,584,849 円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額		
期末元本額		18,287,216,165 円
MHAMスリーウェイオープン		3,833,618,608 円
MHAM TOPIXオープン		8,690,084,789 円
MHAM日本株式インデックスファンド（ファン ドラップ）		3,754,120,162 円
みずほ ライフプランファンド 成長コース		3,285,149 円
みずほ ライフプランファンド 安定成長コース		3,394,795 円
みずほ ライフプランファンド 安定コース		2,212,535 円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資 家専用）		1,564,200,752 円
MHAM日本株式パッシブファンド〔適格機関投 資家限定〕		436,299,375 円

（3） 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

(平成25年3月11日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	極洋	15,000	224	3,360,000	
	日本水産	22,100	195	4,309,500	
	マルハニチロホールディングス	33,000	182	6,006,000	
	サカタのタネ	2,500	1,227	3,067,500	
	ホクト	1,800	1,818	3,272,400	
	日鉄鉱業	6,000	492	2,952,000	
	三井松島産業	12,000	184	2,208,000	
	国際石油開発帝石	184	525,000	96,600,000	
	日本海洋掘削	500	5,480	2,740,000	
	石油資源開発	2,300	3,950	9,085,000	
	ショーボンドホールディングス	1,500	3,335	5,002,500	
	ミライト・ホールディングス	4,900	869	4,258,100	
	間組	6,500	238	1,547,000	
	東急建設	7,350	226	1,661,100	
	コムシスホールディングス	7,900	1,171	9,250,900	
	ミサワホーム	2,000	1,431	2,862,000	
	高松コンストラクショングループ	1,400	1,428	1,999,200	
	東建コーポレーション	690	6,070	4,188,300	
	大成建設	81,000	276	22,356,000	
	大林組	47,000	492	23,124,000	
	清水建設	49,000	317	15,533,000	
	長谷工コーポレーション	105,500	88	9,284,000	
	鹿島建設	71,000	274	19,454,000	
	不動産トラ	11,600	198	2,296,800	
	鉄建建設	17,000	120	2,040,000	
	太平工業	3,000	349	1,047,000	
	前田建設工業	11,000	399	4,389,000	
	奥村組	16,000	392	6,272,000	
	東鉄工業	2,800	1,439	4,029,200	
	戸田建設	20,000	219	4,380,000	
	三井ホーム	4,000	491	1,964,000	
	大東建託	5,800	8,120	47,096,000	
	NIPPO	4,000	1,174	4,696,000	
	東亜道路工業	4,000	360	1,440,000	
	前田道路	5,000	1,335	6,675,000	
	日本道路	5,000	420	2,100,000	
	東亜建設工業	18,000	140	2,520,000	
	東洋建設	5,900	315	1,858,500	
	五洋建設	21,000	241	5,061,000	
	住友林業	12,200	975	11,895,000	
日本基礎技術	3,600	353	1,270,800		
エス・バイ・エル	10,000	162	1,620,000		

パナホーム	7,000	638	4,466,000
大和ハウス工業	38,000	1,881	71,478,000
ライト工業	5,100	474	2,417,400
積水ハウス	46,000	1,249	57,454,000
中電工	2,800	1,008	2,822,400
関電工	9,000	445	4,005,000
きんでん	11,000	627	6,897,000
日本電設工業	4,000	955	3,820,000
協和エクシオ	6,200	1,011	6,268,200
新日本空調	3,000	557	1,671,000
九電工	4,000	448	1,792,000
三機工業	5,000	533	2,665,000
日揮	15,000	2,443	36,645,000
中外炉工業	6,000	259	1,554,000
太平電業	2,000	584	1,168,000
高砂熱学工業	5,200	701	3,645,200
大気社	2,400	2,115	5,076,000
日比谷総合設備	2,400	979	2,349,600
東芝プラントシステム	3,000	1,182	3,546,000
東洋エンジニアリング	9,000	443	3,987,000
千代田化工建設	11,000	1,088	11,968,000
新興ブランテック	3,500	763	2,670,500
日本製粉	10,000	434	4,340,000
日清製粉グループ本社	13,500	1,299	17,536,500
昭和産業	10,000	324	3,240,000
日本甜菜製糖	14,000	183	2,562,000
三井製糖	9,000	308	2,772,000
森永製菓	22,000	210	4,620,000
中村屋	4,000	439	1,756,000
江崎グリコ	5,000	949	4,745,000
不二家	13,000	198	2,574,000
山崎製パン	11,000	1,138	12,518,000
亀田製菓	1,200	2,521	3,025,200
カルビー	1,400	8,040	11,256,000
森永乳業	14,000	288	4,032,000
ヤクルト本社	8,900	3,590	31,951,000
明治ホールディングス	4,500	4,270	19,215,000
雪印メグミルク	3,200	1,474	4,716,800
プリマハム	12,000	222	2,664,000
日本ハム	12,000	1,529	18,348,000
伊藤ハム	10,000	462	4,620,000
丸大食品	8,000	317	2,536,000
米久	2,000	877	1,754,000
サッポロホールディングス	27,000	376	10,152,000
アサヒグループホールディングス	30,300	2,232	67,629,600
キリンホールディングス	64,000	1,485	95,040,000
宝ホールディングス	12,000	819	9,828,000
オエノンホールディングス	9,000	245	2,205,000
三国コカ・コーラボトリング	2,400	983	2,359,200

コカ・コーラウエスト	5,200	1,617	8,408,400
コカ・コーラ セントラル ジャパン	2,400	1,271	3,050,400
ダイドードリンコ	900	4,100	3,690,000
伊藤園	4,300	2,014	8,660,200
キーコーヒー	1,700	1,530	2,601,000
日清オイリオグループ	7,000	350	2,450,000
不二製油	4,100	1,402	5,748,200
J - オイルミルズ	8,000	304	2,432,000
キッコーマン	13,000	1,513	19,669,000
味の素	40,000	1,313	52,520,000
キューピー	7,900	1,280	10,112,000
ハウス食品	5,300	1,612	8,543,600
カゴメ	5,700	1,796	10,237,200
アリアケジャパン	1,500	1,957	2,935,500
ニチレイ	18,000	531	9,558,000
東洋水産	7,000	2,876	20,132,000
日清食品ホールディングス	5,800	4,010	23,258,000
ロック・フィールド	1,300	1,737	2,258,100
日本たばこ産業	67,400	3,010	202,874,000
わらべや日洋	1,200	1,522	1,826,400
片倉工業	2,700	1,120	3,024,000
グンゼ	16,000	255	4,080,000
東洋紡	69,000	167	11,523,000
富士紡ホールディングス	8,000	281	2,248,000
日清紡ホールディングス	10,000	668	6,680,000
倉敷紡績	21,000	176	3,696,000
日本毛織	5,000	752	3,760,000
ダイドーリミテッド	2,500	721	1,802,500
帝人	59,000	215	12,685,000
東レ	110,000	598	65,780,000
住江織物	8,000	224	1,792,000
セーレン	5,100	569	2,901,900
ワコールホールディングス	9,000	1,018	9,162,000
ホギメディカル	1,100	4,880	5,368,000
T S Iホールディングス	7,600	490	3,724,000
三陽商会	12,000	276	3,312,000
オンワードホールディングス	10,000	758	7,580,000
ルック	3,000	329	987,000
ゴールドウイン	4,000	594	2,376,000
デサント	4,000	606	2,424,000
特種東海製紙	10,000	224	2,240,000
王子ホールディングス	58,000	340	19,720,000
三菱製紙	25,000	99	2,475,000
北越紀州製紙	8,500	507	4,309,500
中越パルプ工業	10,000	152	1,520,000
大王製紙	7,000	629	4,403,000
日本製紙グループ本社	7,000	1,507	10,549,000
レンゴー	12,000	454	5,448,000

トーモク	9,000	289	2,601,000
ザ・バック	1,200	1,723	2,067,600
クラレ	24,100	1,301	31,354,100
旭化成	89,000	607	54,023,000
昭和電工	93,000	140	13,020,000
住友化学	100,000	294	29,400,000
住友精化	6,000	350	2,100,000
日産化学工業	10,700	1,177	12,593,900
クレハ	11,000	351	3,861,000
石原産業	28,000	87	2,436,000
日本曹達	9,000	424	3,816,000
東ソー	43,000	277	11,911,000
トクヤマ	23,000	252	5,796,000
セントラル硝子	14,000	320	4,480,000
東亜合成	17,000	395	6,715,000
ダイソー	8,000	288	2,304,000
電気化学工業	30,000	355	10,650,000
信越化学工業	25,400	5,840	148,336,000
日本カーバイド工業	5,000	405	2,025,000
堺化学工業	7,000	310	2,170,000
エア・ウォーター	12,000	1,313	15,756,000
大陽日酸	20,000	686	13,720,000
日本パーカライジング	3,000	1,641	4,923,000
四国化成工業	4,000	656	2,624,000
ステラ ケミファ	800	1,899	1,519,200
日本触媒	11,000	831	9,141,000
大日精化工業	7,000	449	3,143,000
カネカ	18,000	550	9,900,000
三菱瓦斯化学	23,000	692	15,916,000
三井化学	63,000	218	13,734,000
J S R	14,000	1,987	27,818,000
東京応化工業	2,900	1,978	5,736,200
三菱ケミカルホールディングス	89,500	450	40,275,000
日本合成化学工業	4,000	813	3,252,000
ダイセル	17,000	717	12,189,000
住友ベークライト	13,000	392	5,096,000
積水化学工業	29,000	967	28,043,000
日本ゼオン	13,000	1,011	13,143,000
アイカ工業	4,500	1,647	7,411,500
宇部興産	73,000	199	14,527,000
積水樹脂	3,000	1,176	3,528,000
タキロン	7,000	339	2,373,000
旭有機材工業	13,000	216	2,808,000
日立化成	6,200	1,380	8,556,000
大倉工業	6,000	440	2,640,000
群栄化学工業	8,000	232	1,856,000
日本カーリット	3,500	517	1,809,500
日本化薬	10,000	1,081	10,810,000
A D E K A	6,800	837	5,691,600

日油	11,000	450	4,950,000
花王	36,700	3,140	115,238,000
三洋化成工業	5,000	520	2,600,000
日本ペイント	13,000	903	11,739,000
関西ペイント	16,000	1,047	16,752,000
中国塗料	5,000	491	2,455,000
藤倉化成	3,500	402	1,407,000
太陽ホールディングス	1,200	2,694	3,232,800
D I C	56,000	209	11,704,000
サカタインクス	4,000	527	2,108,000
東洋インキS Cホールディングス	13,000	450	5,850,000
富士フイルムホールディングス	30,100	1,827	54,992,700
資生堂	24,800	1,362	33,777,600
ライオン	17,000	501	8,517,000
高砂香料工業	6,000	518	3,108,000
マンダム	1,800	3,040	5,472,000
ミルボン	900	3,245	2,920,500
ファンケル	3,800	1,093	4,153,400
コーセー	2,700	2,224	6,004,800
ドクターシーラボ	10	266,500	2,665,000
ポーラ・オルビスホールディングス	1,800	3,000	5,400,000
ノエビアホールディングス	1,200	1,569	1,882,800
エステー	1,700	1,036	1,761,200
コニシ	1,500	1,700	2,550,000
長谷川香料	2,200	1,396	3,071,200
小林製薬	2,200	4,510	9,922,000
荒川化学工業	1,500	751	1,126,500
アース製薬	1,100	3,135	3,448,500
クミアイ化学工業	4,000	568	2,272,000
日本農薬	4,000	590	2,360,000
アキレス	26,000	150	3,900,000
有沢製作所	3,200	335	1,072,000
日東電工	11,800	5,510	65,018,000
藤森工業	1,200	2,135	2,562,000
前澤化成工業	1,700	1,009	1,715,300
J S P	1,200	1,450	1,740,000
エフピコ	700	6,530	4,571,000
天馬	1,600	1,038	1,660,800
信越ポリマー	5,000	364	1,820,000
ニフコ	3,300	2,015	6,649,500
日本バルカー工業	9,000	254	2,286,000
ユニ・チャーム	7,800	5,570	43,446,000
協和発酵キリン	17,000	1,004	17,068,000
武田薬品工業	52,900	5,140	271,906,000
アステラス製薬	31,300	5,220	163,386,000
大日本住友製薬	10,400	1,468	15,267,200
塩野義製薬	21,000	1,900	39,900,000
田辺三菱製薬	11,600	1,401	16,251,600

あすか製薬	5,000	681	3,405,000
日本新薬	3,000	1,350	4,050,000
中外製薬	16,400	2,188	35,883,200
科研製薬	6,000	1,717	10,302,000
エーザイ	17,500	4,265	74,637,500
ロート製薬	6,000	1,318	7,908,000
小野薬品工業	6,900	5,150	35,535,000
久光製薬	4,400	5,090	22,396,000
持田製薬	6,000	1,145	6,870,000
参天製薬	5,000	4,375	21,875,000
扶桑薬品工業	8,000	405	3,240,000
日本ケミファ	3,000	637	1,911,000
ツムラ	4,000	3,460	13,840,000
日医工	2,600	2,156	5,605,600
キッセイ薬品工業	2,900	1,914	5,550,600
生化学工業	3,200	1,017	3,254,400
栄研化学	1,600	1,295	2,072,000
鳥居薬品	1,200	2,302	2,762,400
東和薬品	800	5,090	4,072,000
沢井製薬	1,000	11,130	11,130,000
ゼリア新薬工業	2,000	1,487	2,974,000
第一三共	44,500	1,786	79,477,000
キョーリン製薬ホールディングス	4,000	2,336	9,344,000
大塚ホールディングス	28,100	3,190	89,639,000
大正製薬ホールディングス	3,400	6,640	22,576,000
日本コークス工業	13,500	131	1,768,500
昭和シェル石油	14,500	671	9,729,500
コスモ石油	44,000	212	9,328,000
東燃ゼネラル石油	21,000	924	19,404,000
AOCホールディングス	4,100	376	1,541,600
出光興産	1,700	8,660	14,722,000
JXホールディングス	158,500	553	87,650,500
横浜ゴム	17,000	918	15,606,000
東洋ゴム工業	15,000	407	6,105,000
ブリヂストン	44,600	3,250	144,950,000
住友ゴム工業	11,400	1,539	17,544,600
オカモト	7,000	321	2,247,000
ニッタ	1,600	1,764	2,822,400
東海ゴム工業	3,000	1,135	3,405,000
三ツ星ベルト	5,000	518	2,590,000
バンドー化学	8,000	295	2,360,000
日東紡績	12,000	364	4,368,000
旭硝子	70,000	627	43,890,000
日本山村硝子	11,000	182	2,002,000
日本電気硝子	26,000	438	11,388,000
住友大阪セメント	27,000	291	7,857,000
太平洋セメント	83,000	236	19,588,000
東海カーボン	15,000	320	4,800,000
日本カーボン	11,000	193	2,123,000

東洋炭素	800	2,124	1,699,200
ノリタケカンパニーリミテド	14,000	236	3,304,000
TOTO	23,000	840	19,320,000
日本碍子	19,000	1,071	20,349,000
日本特殊陶業	12,000	1,381	16,572,000
MARUWA	400	2,521	1,008,400
品川リフラクトリーズ	7,000	223	1,561,000
東京窯業	10,000	181	1,810,000
フジインコーポレーテッド	1,500	1,382	2,073,000
ニチアス	7,000	500	3,500,000
ニチハ	2,100	1,310	2,751,000
新日鐵住金	602,000	250	150,500,000
神戸製鋼所	211,000	123	25,953,000
合同製鐵	10,000	175	1,750,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	36,400	1,986	72,290,400
日新製鋼ホールディングス	5,800	775	4,495,000
東京製鐵	8,100	454	3,677,400
共英製鋼	1,400	1,652	2,312,800
大和工業	3,000	2,625	7,875,000
大阪製鐵	800	1,682	1,345,600
淀川製鋼所	12,000	353	4,236,000
丸一鋼管	4,800	2,363	11,342,400
大同特殊鋼	23,000	504	11,592,000
山陽特殊製鋼	8,000	375	3,000,000
愛知製鋼	8,000	395	3,160,000
日立金属	11,000	914	10,054,000
大平洋金属	10,000	496	4,960,000
日本電工	7,000	288	2,016,000
栗本鐵工所	8,000	325	2,600,000
三菱製鋼	12,000	211	2,532,000
日本軽金属ホールディングス	34,300	112	3,841,600
三井金属鉱業	42,000	224	9,408,000
東邦亜鉛	9,000	390	3,510,000
三菱マテリアル	85,000	290	24,650,000
住友金属鉱山	37,000	1,398	51,726,000
DOWAホールディングス	17,000	718	12,206,000
古河機械金属	31,000	106	3,286,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,500	1,784	2,676,000
東邦チタニウム	2,700	751	2,027,700
住友軽金属工業	40,000	96	3,840,000
古河スカイ	7,000	275	1,925,000
古河電気工業	48,000	222	10,656,000
住友電気工業	49,700	1,193	59,292,100
フジクラ	24,000	321	7,704,000
昭和電線ホールディングス	21,000	88	1,848,000
タツタ電線	3,000	608	1,824,000
日立電線	16,000	154	2,464,000
リョービ	11,000	217	2,387,000

アサヒホールディングス	2,300	1,908	4,388,400
稲葉製作所	1,300	1,150	1,495,000
トーカロ	900	1,411	1,269,900
SUMCO	9,300	1,039	9,662,700
東洋製罐	10,100	1,346	13,594,600
コロナ	800	1,140	912,000
横河ブリッジホールディングス	4,000	801	3,204,000
駒井ハルテック	5,000	241	1,205,000
三和ホールディングス	17,000	461	7,837,000
文化シャッター	6,000	482	2,892,000
三協立山	1,900	1,812	3,442,800
LIXILグループ	20,100	1,935	38,893,500
ノーリツ	3,200	1,739	5,564,800
長府製作所	1,700	1,986	3,376,200
リンナイ	2,400	6,690	16,056,000
岡部	4,400	736	3,238,400
東プレ	3,900	906	3,533,400
高周波熱練	3,200	709	2,268,800
東京製綱	14,000	118	1,652,000
パイオラックス	900	2,549	2,294,100
日本発條	11,000	885	9,735,000
三益半導体工業	1,900	813	1,544,700
日本製鋼所	23,000	532	12,236,000
三浦工業	2,300	2,361	5,430,300
タクマ	6,000	607	3,642,000
ツガミ	4,000	545	2,180,000
オークマ	11,000	672	7,392,000
東芝機械	8,000	462	3,696,000
アマダ	22,000	608	13,376,000
アイダエンジニアリング	4,600	784	3,606,400
牧野フライス製作所	8,000	575	4,600,000
オーエスジー	6,300	1,322	8,328,600
旭ダイヤモンド工業	3,900	891	3,474,900
森精機製作所	9,400	1,084	10,189,600
ディスコ	1,700	5,620	9,554,000
日東工器	1,100	1,857	2,042,700
島精機製作所	2,300	2,008	4,618,400
日阪製作所	2,000	946	1,892,000
ナブテスコ	7,300	1,790	13,067,000
三井海洋開発	1,300	3,030	3,939,000
レオン自動機	10,000	211	2,110,000
SMC	4,100	17,590	72,119,000
新川	3,000	493	1,479,000
ホソカワミクロン	3,000	807	2,421,000
ユニオンツール	1,100	1,837	2,020,700
オイレス工業	1,800	1,791	3,223,800
サトーホールディングス	1,900	1,733	3,292,700
小松製作所	66,200	2,291	151,664,200
住友重機械工業	40,000	391	15,640,000

日立建機	7,500	2,092	15,690,000
巴工業	700	1,826	1,278,200
井関農機	17,000	347	5,899,000
北川鉄工所	9,000	168	1,512,000
クボタ	76,000	1,247	94,772,000
月島機械	3,000	866	2,598,000
新東工業	4,000	874	3,496,000
アイチ コーポレーション	3,600	456	1,641,600
小森コーポレーション	4,100	974	3,993,400
住友精密工業	3,000	439	1,317,000
酒井重工業	5,000	286	1,430,000
荏原製作所	28,000	393	11,004,000
西島製作所	2,300	843	1,938,900
ダイキン工業	18,700	3,810	71,247,000
オルガノ	3,000	529	1,587,000
トーヨーカネツ	11,000	370	4,070,000
栗田工業	7,900	2,092	16,526,800
椿本チエイン	8,000	477	3,816,000
ダイフク	7,500	697	5,227,500
加藤製作所	5,000	296	1,480,000
タダノ	8,000	1,042	8,336,000
フジテック	5,000	840	4,200,000
C K D	4,700	670	3,149,000
平和	3,100	1,872	5,803,200
理想科学工業	1,100	1,904	2,094,400
S A N K Y O	4,100	4,205	17,240,500
日本金銭機械	2,100	1,094	2,297,400
マースエンジニアリング	900	2,019	1,817,100
ダイコク電機	700	2,395	1,676,500
アマノ	4,700	903	4,244,100
サンデン	10,000	402	4,020,000
マックス	2,000	1,187	2,374,000
グローリー	4,200	2,196	9,223,200
セガサミーホールディングス	14,700	1,794	26,371,800
日本ピストンリング	11,000	196	2,156,000
リケン	6,000	398	2,388,000
T P R	1,800	1,383	2,489,400
ホシザキ電機	3,000	2,697	8,091,000
大豊工業	1,400	1,243	1,740,200
日本精工	31,000	733	22,723,000
N T N	31,000	264	8,184,000
ジェイテクト	14,600	942	13,753,200
不二越	14,000	359	5,026,000
日本トムソン	5,000	464	2,320,000
T H K	9,100	1,773	16,134,300
ユーシン精機	900	1,742	1,567,800
イーグル工業	2,000	914	1,828,000
日本ビラー工業	2,000	704	1,408,000
キッツ	6,700	475	3,182,500

日立工機	4,700	784	3,684,800
マキタ	8,300	4,450	36,935,000
日立造船	59,500	160	9,520,000
三菱重工業	228,000	545	124,260,000
I H I	96,000	291	27,936,000
イビデン	8,500	1,518	12,903,000
コニカミノルタホールディングス	36,500	749	27,338,500
ブラザー工業	17,700	1,067	18,885,900
ミネベア	20,000	338	6,760,000
日立製作所	319,000	556	177,364,000
東芝	270,000	477	128,790,000
三菱電機	135,000	818	110,430,000
富士電機	44,000	269	11,836,000
安川電機	16,000	943	15,088,000
シンフォニアテクノロジー	12,000	173	2,076,000
明電舎	14,000	296	4,144,000
デンヨー	1,600	1,217	1,947,200
東芝テック	10,000	578	5,780,000
マブチモーター	2,000	4,940	9,880,000
日本電産	7,300	5,660	41,318,000
東光高岳ホールディングス	700	1,471	1,029,700
ダイヘン	9,000	303	2,727,000
J V C ケンウッド	9,000	252	2,268,000
日新電機	4,000	446	1,784,000
大崎電気工業	3,000	474	1,422,000
オムロン	15,300	2,463	37,683,900
日東工業	2,400	1,415	3,396,000
I D E C	2,300	849	1,952,700
ジーエス・ユアサ コーポレーション	27,000	461	12,447,000
メルコホールディングス	1,000	1,778	1,778,000
日本電気	182,000	252	45,864,000
富士通	132,000	421	55,572,000
沖電気工業	58,000	103	5,974,000
電気興業	5,000	430	2,150,000
サンケン電気	9,000	417	3,753,000
アイホン	1,400	1,528	2,139,200
セイコーエプソン	9,500	977	9,281,500
ワコム	25	373,500	9,337,500
アクセル	900	2,050	1,845,000
ナナオ	1,300	1,627	2,115,100
日本信号	4,500	717	3,226,500
京三製作所	6,000	319	1,914,000
パナソニック	155,400	670	104,118,000
シャープ	71,000	309	21,939,000
アンリツ	8,000	1,481	11,848,000
富士通ゼネラル	4,000	761	3,044,000
日立国際電気	4,000	888	3,552,000
ソニー	85,300	1,508	128,632,400

T D K	7,700	3,240	24,948,000
ミツミ電機	6,300	559	3,521,700
タムラ製作所	7,000	200	1,400,000
アルプス電気	10,800	644	6,955,200
バイオニア	19,400	195	3,783,000
日本電波工業	1,900	1,004	1,907,600
フォスター電機	1,700	1,322	2,247,400
クラリオン	10,000	134	1,340,000
S M K	7,000	284	1,988,000
東光	9,000	275	2,475,000
ホシデン	5,500	593	3,261,500
ヒロセ電機	2,300	12,060	27,738,000
日本航空電子工業	4,000	756	3,024,000
ユニデン	5,000	245	1,225,000
アルパイン	3,200	972	3,110,400
アイコム	900	2,015	1,813,500
船井電機	1,600	1,222	1,955,200
横河電機	14,300	905	12,941,500
新電元工業	6,000	368	2,208,000
アズビル	3,900	2,027	7,905,300
日本光電工業	2,900	3,160	9,164,000
堀場製作所	2,900	2,891	8,383,900
アドバンテスト	10,100	1,384	13,978,400
エスベック	2,200	736	1,619,200
キーエンス	3,300	27,750	91,575,000
日置電機	1,100	1,393	1,532,300
シスメックス	4,900	5,440	26,656,000
メガチップス	1,400	1,466	2,052,400
O B A R A G R O U P	1,200	1,719	2,062,800
コーセル	2,400	1,056	2,534,400
オブテックス	1,200	1,170	1,404,000
千代田インテグレ	1,000	1,068	1,068,000
スタンレー電気	10,700	1,671	17,879,700
岩崎電気	8,000	210	1,680,000
ウシオ電機	8,300	994	8,250,200
日本デジタル研究所	2,400	1,137	2,728,800
図研	2,300	615	1,414,500
カシオ計算機	13,700	752	10,302,400
ファナック	14,000	14,410	201,740,000
日本シイエムケイ	3,900	349	1,361,100
エンプラス	700	3,790	2,653,000
ローム	7,100	3,600	25,560,000
浜松ホトニクス	5,300	3,700	19,610,000
新光電気工業	5,300	788	4,176,400
京セラ	11,300	8,380	94,694,000
太陽誘電	7,400	1,150	8,510,000
村田製作所	14,200	6,620	94,004,000
ユーシン	2,300	676	1,554,800
双葉電子工業	2,700	1,085	2,929,500

ニチコン	4,700	807	3,792,900
日本ケミコン	11,000	273	3,003,000
K O A	2,100	880	1,848,000
小糸製作所	7,000	1,604	11,228,000
ミツバ	4,000	896	3,584,000
スター精密	3,100	935	2,898,500
大日本スクリーン製造	15,000	477	7,155,000
キヤノン電子	1,400	1,889	2,644,600
キヤノン	83,800	3,505	293,719,000
リコー	41,000	1,057	43,337,000
東京エレクトロン	11,400	4,285	48,849,000
トヨタ紡織	5,000	1,332	6,660,000
鬼怒川ゴム工業	3,000	467	1,401,000
ユニプレス	2,500	2,099	5,247,500
豊田自動織機	12,100	3,495	42,289,500
三櫻工業	2,600	646	1,679,600
デンソー	33,300	4,100	136,530,000
東海理化電機製作所	3,500	1,807	6,324,500
三井造船	59,000	189	11,151,000
川崎重工業	109,000	304	33,136,000
日本車輛製造	6,000	394	2,364,000
日産自動車	171,300	993	170,100,900
いすゞ自動車	79,000	604	47,716,000
トヨタ自動車	175,100	5,000	875,500,000
日野自動車	17,000	1,100	18,700,000
三菱自動車工業	329,000	108	35,532,000
武蔵精密工業	1,700	2,037	3,462,900
日産車体	5,000	1,175	5,875,000
新明和工業	7,000	661	4,627,000
極東開発工業	3,300	1,017	3,356,100
日信工業	2,900	1,570	4,553,000
トピー工業	14,000	220	3,080,000
ティラド	7,000	260	1,820,000
曙ブレーキ工業	7,500	428	3,210,000
タチエス	2,000	1,551	3,102,000
N O K	6,700	1,314	8,803,800
フタバ産業	5,600	445	2,492,000
カヤバ工業	11,000	425	4,675,000
大同メタル工業	2,000	808	1,616,000
プレス工業	6,000	470	2,820,000
カルソニックカンセイ	10,000	422	4,220,000
太平洋工業	3,100	578	1,791,800
ケーヒン	3,100	1,420	4,402,000
アイシン精機	12,400	3,525	43,710,000
マツダ	218,000	313	68,234,000
ダイハツ工業	14,000	1,975	27,650,000
今仙電機製作所	1,300	1,182	1,536,600
本田技研工業	114,400	3,755	429,572,000
スズキ	28,300	2,308	65,316,400

富士重工業	43,000	1,562	67,166,000
ヤマハ発動機	21,000	1,241	26,061,000
ショーワ	4,000	1,050	4,200,000
エクセディ	2,000	2,061	4,122,000
豊田合成	3,900	2,165	8,443,500
愛三工業	2,200	930	2,046,000
ヨロズ	1,200	1,561	1,873,200
エフ・シー・シー	2,300	2,239	5,149,700
シマノ	5,500	7,290	40,095,000
タカタ	2,600	1,805	4,693,000
テイ・エス テック	3,000	2,542	7,626,000
テルモ	10,600	4,125	43,725,000
日機装	5,000	1,185	5,925,000
島津製作所	17,000	631	10,727,000
東京精密	2,900	1,949	5,652,100
マニー	600	3,245	1,947,000
ニコン	25,500	2,031	51,790,500
トプコン	3,400	858	2,917,200
オリンパス	16,300	2,371	38,647,300
理研計器	2,900	607	1,760,300
タムロン	1,200	2,116	2,539,200
HOYA	33,100	1,822	60,308,200
日本電産コパル	1,800	643	1,157,400
シチズンホールディングス	17,200	516	8,875,200
リズム時計工業	12,000	174	2,088,000
ニプロ	8,800	822	7,233,600
パラマウントベッドホールディングス	1,300	3,130	4,069,000
ダンロップスポーツ	1,100	1,036	1,139,600
バンダイナムコホールディングス	14,300	1,561	22,322,300
フランスベッドホールディングス	11,000	198	2,178,000
パイロットコーポレーション	12	248,900	2,986,800
トッパン・フォームズ	3,700	846	3,130,200
フジシールインターナショナル	1,800	2,156	3,880,800
タカラトミー	5,400	516	2,786,400
大建工業	9,000	253	2,277,000
凸版印刷	38,000	662	25,156,000
大日本印刷	40,000	912	36,480,000
共同印刷	8,000	262	2,096,000
日本写真印刷	2,500	1,719	4,297,500
アシックス	13,000	1,531	19,903,000
ツツミ	800	2,588	2,070,400
ローランド	2,500	800	2,000,000
ヤマハ	10,600	933	9,889,800
河合楽器製作所	9,000	173	1,557,000
クリナップ	2,100	655	1,375,500
ピジョン	1,100	6,010	6,611,000
リンテック	3,000	1,850	5,550,000
イトーキ	4,400	529	2,327,600

任天堂	7,600	10,770	81,852,000
三菱鉛筆	1,400	1,799	2,518,600
タカラスタンダード	7,000	715	5,005,000
コクヨ	8,100	653	5,289,300
岡村製作所	6,000	598	3,588,000
美津濃	8,000	438	3,504,000
アデランス	2,000	1,319	2,638,000
東京電力	118,700	216	25,639,200
中部電力	39,800	1,159	46,128,200
関西電力	54,900	778	42,712,200
中国電力	17,900	1,157	20,710,300
北陸電力	13,100	1,067	13,977,700
東北電力	34,600	706	24,427,600
四国電力	12,400	1,123	13,925,200
九州電力	29,700	879	26,106,300
北海道電力	13,500	819	11,056,500
沖縄電力	1,000	2,864	2,864,000
電源開発	8,500	2,349	19,966,500
東京瓦斯	163,000	486	79,218,000
大阪瓦斯	132,000	384	50,688,000
東邦瓦斯	35,000	530	18,550,000
北海道瓦斯	7,000	257	1,799,000
西部瓦斯	19,000	218	4,142,000
静岡瓦斯	4,000	640	2,560,000
東武鉄道	78,000	544	42,432,000
相鉄ホールディングス	25,000	353	8,825,000
東京急行電鉄	81,000	663	53,703,000
京浜急行電鉄	35,000	933	32,655,000
小田急電鉄	43,000	1,136	48,848,000
京王電鉄	38,000	812	30,856,000
京成電鉄	22,000	954	20,988,000
富士急行	5,000	703	3,515,000
東日本旅客鉄道	24,700	7,790	192,413,000
西日本旅客鉄道	11,500	4,515	51,922,500
東海旅客鉄道	11,200	9,940	111,328,000
西日本鉄道	19,000	393	7,467,000
ハマキョウレックス	500	3,480	1,740,000
近畿日本鉄道	124,000	449	55,676,000
阪急阪神ホールディングス	88,000	536	47,168,000
南海電気鉄道	29,000	418	12,122,000
京阪電気鉄道	32,000	412	13,184,000
名糖運輸	2,400	685	1,644,000
名古屋鉄道	57,000	313	17,841,000
日本通運	54,000	451	24,354,000
ヤマトホールディングス	25,700	1,672	42,970,400
山九	18,000	429	7,722,000
センコー	6,000	482	2,892,000
日本梱包運輸倉庫	4,900	1,454	7,124,600
福山通運	8,000	504	4,032,000

セイノーホールディングス	10,000	774	7,740,000
神奈川中央交通	5,000	526	2,630,000
日立物流	2,700	1,418	3,828,600
日本郵船	114,000	249	28,386,000
商船三井	68,000	325	22,100,000
川崎汽船	68,000	223	15,164,000
飯野海運	7,200	645	4,644,000
日本航空	11,300	4,470	50,511,000
全日本空輸	272,000	199	54,128,000
日新	10,000	287	2,870,000
三菱倉庫	10,000	1,734	17,340,000
三井倉庫	9,000	545	4,905,000
住友倉庫	11,000	617	6,787,000
安田倉庫	2,800	1,225	3,430,000
上組	15,000	837	12,555,000
キューソー流通システム	1,000	969	969,000
郵船ロジスティクス	1,500	957	1,435,500
近鉄エクスプレス	1,400	3,265	4,571,000
NEC ネットエスアイ	1,700	1,750	2,975,000
システナ	18	85,200	1,533,600
新日鉄住金ソリューションズ	1,200	1,848	2,217,600
ソフトクリエイトホールディングス	1,200	1,635	1,962,000
ITホールディングス	4,700	1,246	5,856,200
グリー	7,000	1,108	7,756,000
コーエーテクモホールディングス	3,100	879	2,724,900
三菱総合研究所	900	1,860	1,674,000
ネクソン	11,200	868	9,721,600
ドワンゴ	7	349,500	2,446,500
マクロミル	1,600	1,099	1,758,400
ティーガイア	2,200	995	2,189,000
インターネットイニシアティブ	1,700	2,885	4,904,500
野村総合研究所	7,800	2,260	17,628,000
フジ・メディア・ホールディングス	133	169,500	22,543,500
オービック	490	20,840	10,211,600
ヤフー	1,004	40,550	40,712,200
トレンドマイクロ	5,400	2,649	14,304,600
日本オラクル	2,800	4,225	11,830,000
オービックビジネスコンサルタント	500	5,210	2,605,000
伊藤忠テクノソリューションズ	1,700	4,325	7,352,500
大塚商会	1,300	10,210	13,273,000
ウェザーニューズ	500	2,334	1,167,000
ネットワンシステムズ	5,200	850	4,420,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	2,700	2,526	6,820,200
日本ユニシス	5,300	830	4,399,000
東京放送ホールディングス	7,700	1,334	10,271,800
日本テレビホールディングス	12,700	1,504	19,100,800

テレビ朝日	3,900	1,879	7,328,100
スカパーJ S A Tホールディングス	125	47,050	5,881,250
テレビ東京ホールディングス	1,400	1,095	1,533,000
アイ・ティー・シーネットワーク	2,000	784	1,568,000
N E Cモバイルリング	500	4,470	2,235,000
日本電信電話	56,000	4,305	241,080,000
K D D I	19,100	7,340	140,194,000
光通信	1,400	4,705	6,587,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,090	145,900	159,031,000
G M Oインターネット	5,000	787	3,935,000
学研ホールディングス	6,000	287	1,722,000
ゼンリン	2,300	1,124	2,585,200
角川グループホールディングス	1,400	2,420	3,388,000
松竹	9,000	1,069	9,621,000
東宝	9,800	1,917	18,786,600
東映	7,000	599	4,193,000
エヌ・ティ・ティ・データ	83	296,200	24,584,600
D T S	2,000	1,393	2,786,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,100	1,133	5,778,300
カプコン	2,900	1,540	4,466,000
S C S K	3,600	1,818	6,544,800
アイネス	2,400	660	1,584,000
T K C	1,700	1,710	2,907,000
富士ソフト	2,200	2,214	4,870,800
N S D	3,500	1,032	3,612,000
コナミ	6,200	1,846	11,445,200
ソフトバンク	64,500	3,745	241,552,500
伊藤忠食品	500	3,590	1,795,000
エレマテック	1,100	1,294	1,423,400
あらた	4,000	420	1,680,000
双日	88,600	149	13,201,400
アルフレッサホールディングス	3,500	4,760	16,660,000
横浜冷凍	4,800	847	4,065,600
アルコニックス	700	1,676	1,173,200
あいホールディングス	2,800	819	2,293,200
ダイワボウホールディングス	14,000	187	2,618,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,000	895	2,685,000
U K Cホールディングス	900	2,103	1,892,700
T O K A Iホールディングス	6,300	332	2,091,600
シップヘルスケアホールディングス	2,000	2,963	5,926,000
小野建	1,600	847	1,355,200
ナガイレーベン	2,200	1,299	2,857,800
三菱食品	1,500	2,993	4,489,500
松田産業	1,300	1,362	1,770,600
メディパルホールディングス	13,700	1,279	17,522,300
アズワン	1,300	1,928	2,506,400

ドウシヤ	800	2,542	2,033,600
黒田電気	2,100	1,114	2,339,400
ハピネット	1,500	875	1,312,500
エクセル	1,300	942	1,224,600
ガリバーインターナショナル	520	4,360	2,267,200
シークス	1,000	1,348	1,348,000
マクニカ	800	1,811	1,448,800
伊藤忠商事	107,000	1,224	130,968,000
丸紅	110,000	738	81,180,000
F & A アクアホールディングス	1,400	1,067	1,493,800
長瀬産業	7,700	1,111	8,554,700
蝶理	1,500	1,139	1,708,500
豊田通商	15,000	2,457	36,855,000
兼松	33,000	143	4,719,000
三井物産	114,600	1,419	162,617,400
日本紙パルプ商事	9,000	315	2,835,000
日立ハイテクノロジーズ	4,200	2,013	8,454,600
カメイ	2,000	1,016	2,032,000
スターゼン	8,000	280	2,240,000
山善	5,600	630	3,528,000
住友商事	78,600	1,206	94,791,600
内田洋行	5,000	266	1,330,000
三菱商事	103,700	1,864	193,296,800
第一実業	4,000	498	1,992,000
キヤノンマーケティングジャパン	4,800	1,320	6,336,000
西華産業	8,000	266	2,128,000
佐藤商事	2,200	581	1,278,200
菱洋エレクトロ	2,000	838	1,676,000
ユアサ商事	19,000	190	3,610,000
神鋼商事	9,000	190	1,710,000
阪和興業	15,000	388	5,820,000
岩谷産業	17,000	382	6,494,000
すてきナイスグループ	10,000	244	2,440,000
昭光通商	16,000	141	2,256,000
三愛石油	5,000	471	2,355,000
稲畑産業	4,000	691	2,764,000
東邦ホールディングス	4,400	2,070	9,108,000
サンゲツ	2,400	2,456	5,894,400
ミツウロコグループホールディングス	2,900	545	1,580,500
伊藤忠エネクス	4,500	519	2,335,500
サンリオ	3,400	4,010	13,634,000
リョーサン	2,400	1,842	4,420,800
新光商事	2,000	976	1,952,000
トーヨー	6,000	327	1,962,000
三信電気	2,300	643	1,478,900
東陽テクニカ	2,600	1,284	3,338,400
モスフードサービス	1,900	1,938	3,682,200
加賀電子	1,800	796	1,432,800

立花エレテック	1,400	890	1,246,000
P a l t a c	1,900	1,216	2,310,400
ヤマタネ	13,000	196	2,548,000
トラスコ中山	1,900	1,869	3,551,100
オートバックスセブン	1,600	4,360	6,976,000
加藤産業	2,100	1,868	3,922,800
イエローハット	1,400	1,427	1,997,800
日伝	700	2,226	1,558,200
因幡電機産業	1,700	2,917	4,958,900
住金物産	12,000	331	3,972,000
ミスミグループ本社	5,000	2,474	12,370,000
スズケン	5,200	3,330	17,316,000
ローソン	5,000	6,950	34,750,000
サンエー	500	3,995	1,997,500
カワチ薬品	1,200	2,038	2,445,600
エービーシー・マート	1,600	3,375	5,400,000
アスクール	1,100	1,322	1,454,200
ゲオホールディングス	27	106,700	2,880,900
ポイント	1,330	4,075	5,419,750
くらコーポレーション	1,100	1,496	1,645,600
キャンドウ	12	142,300	1,707,600
バル	800	2,375	1,900,000
エディオン	6,100	439	2,677,900
ハニーズ	1,210	1,116	1,350,360
アルペン	1,200	1,750	2,100,000
ビックカメラ	57	44,900	2,559,300
DCMホールディングス	7,300	712	5,197,600
M o n o t a R O	1,000	4,185	4,185,000
J . フロント リテイリング	32,000	625	20,000,000
ドトール・日レスホールディングス	2,600	1,314	3,416,400
マツモトキヨシホールディングス	2,400	2,627	6,304,800
スタートトゥデイ	3,000	1,196	3,588,000
ココカラファイン	1,500	3,170	4,755,000
三越伊勢丹ホールディングス	26,900	1,173	31,553,700
ウエルシアホールディングス	600	4,375	2,625,000
クリエイティブSDホールディングス	700	3,175	2,222,500
あさひ	900	1,238	1,114,200
コスモス薬品	700	11,350	7,945,000
セブン&アイ・ホールディングス	55,400	2,976	164,870,400
ツルハホールディングス	1,200	8,600	10,320,000
サンマルクホールディングス	500	4,090	2,045,000
トリドール	1,400	931	1,303,400
総合メディカル	400	3,145	1,258,000
カッパ・クリエイティブホールディングス	1,150	1,894	2,178,100
ライトオン	1,400	693	970,200
良品計画	1,500	6,320	9,480,000
三城ホールディングス	2,600	515	1,339,000
コナカ	1,900	901	1,711,900

イオン北海道	2,300	470	1,081,000
コーナン商事	2,100	1,132	2,377,200
ワタミ	1,800	1,798	3,236,400
ドン・キホーテ	3,700	3,615	13,375,500
メガネトップ	2,400	1,141	2,738,400
西松屋チェーン	3,100	753	2,334,300
ゼンショーホールディングス	5,300	1,270	6,731,000
幸楽苑	1,200	1,309	1,570,800
サイゼリヤ	2,200	1,229	2,703,800
ポプラ	1,600	560	896,000
ユナイテッドアローズ	1,600	2,812	4,499,200
ハイデイ日高	900	2,001	1,800,900
京都きもの友禅	1,000	1,191	1,191,000
コロワイド	5,000	1,008	5,040,000
壱番屋	800	3,285	2,628,000
スギホールディングス	2,300	3,085	7,095,500
スクロール	4,600	282	1,297,200
ファミリーマート	4,100	3,955	16,215,500
木曽路	1,900	1,911	3,630,900
千趣会	3,200	770	2,464,000
ケーヨー	3,200	479	1,532,800
上新電機	3,000	927	2,781,000
日本瓦斯	2,000	1,094	2,188,000
ロイヤルホールディングス	3,000	1,195	3,585,000
いなげや	1,800	1,026	1,846,800
島忠	3,100	2,052	6,361,200
チヨダ	1,700	2,097	3,564,900
ライフコーポレーション	900	1,335	1,201,500
カスミ	4,200	577	2,423,400
リンガーハット	1,800	1,173	2,111,400
AOKIホールディングス	1,500	2,430	3,645,000
オークワ	3,000	1,076	3,228,000
コメリ	2,200	2,621	5,766,200
青山商事	3,800	2,237	8,500,600
しまむら	1,600	10,100	16,160,000
高島屋	19,000	827	15,713,000
松屋	3,400	1,548	5,263,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	9,000	869	7,821,000
ニッセンホールディングス	3,600	332	1,195,200
パルコ	3,200	936	2,995,200
丸井グループ	18,500	868	16,058,000
ダイエー	9,300	237	2,204,100
イズミヤ	6,000	508	3,048,000
イオン	47,100	1,038	48,889,800
ユニーグループ・ホールディングス	13,400	680	9,112,000
イズミ	3,600	2,096	7,545,600
平和堂	3,200	1,360	4,352,000
フジ	1,800	1,851	3,331,800

ヤオコー	800	3,670	2,936,000
ゼビオ	2,000	1,937	3,874,000
ケースホールディングス	3,400	2,539	8,632,600
アインファーマシーズ	800	4,805	3,844,000
ヤマダ電機	6,210	3,785	23,504,850
アークランドサカモト	1,100	1,458	1,603,800
ニトリホールディングス	2,650	7,160	18,974,000
吉野家ホールディングス	40	106,600	4,264,000
松屋フーズ	1,100	1,708	1,878,800
ブレナス	1,600	1,481	2,369,600
ミニストップ	1,400	1,492	2,088,800
アークス	2,400	1,849	4,437,600
パロー	3,100	1,582	4,904,200
大庄	1,100	1,168	1,284,800
ファーストリテイリング	2,700	30,900	83,430,000
サンドラッグ	2,700	3,770	10,179,000
じもとホールディングス	8,200	239	1,959,800
新生銀行	117,000	245	28,665,000
あおぞら銀行	49,000	295	14,455,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,021,800	569	581,404,200
りそなホールディングス	138,200	531	73,384,200
三井住友トラスト・ホールディングス	282,000	437	123,234,000
三井住友フィナンシャルグループ	102,200	4,140	423,108,000
第四銀行	20,000	380	7,600,000
北越銀行	20,000	237	4,740,000
西日本シティ銀行	49,000	276	13,524,000
千葉銀行	52,000	653	33,956,000
横浜銀行	86,000	510	43,860,000
常陽銀行	51,000	503	25,653,000
群馬銀行	31,000	547	16,957,000
武蔵野銀行	2,200	3,625	7,975,000
筑波銀行	4,800	432	2,073,600
東京都民銀行	2,400	1,095	2,628,000
七十七銀行	21,000	512	10,752,000
青森銀行	12,000	307	3,684,000
秋田銀行	11,000	278	3,058,000
山形銀行	10,000	442	4,420,000
岩手銀行	1,000	4,025	4,025,000
東邦銀行	12,000	306	3,672,000
ふくおかフィナンシャルグループ	55,000	454	24,970,000
静岡銀行	39,000	1,015	39,585,000
十六銀行	19,000	383	7,277,000
スルガ銀行	13,000	1,496	19,448,000
八十二銀行	26,000	553	14,378,000
山梨中央銀行	9,000	426	3,834,000
大垣共立銀行	19,000	321	6,099,000
福井銀行	15,000	199	2,985,000
北國銀行	16,000	383	6,128,000

清水銀行	1,000	2,898	2,898,000
滋賀銀行	13,000	598	7,774,000
南都銀行	15,000	446	6,690,000
百五銀行	13,000	459	5,967,000
京都銀行	24,000	889	21,336,000
ほくほくフィナンシャルグループ	95,000	181	17,195,000
広島銀行	40,000	437	17,480,000
山陰合同銀行	8,000	810	6,480,000
中国銀行	11,000	1,455	16,005,000
伊予銀行	15,000	857	12,855,000
百十四銀行	16,000	373	5,968,000
四国銀行	12,000	288	3,456,000
阿波銀行	11,000	589	6,479,000
鹿児島銀行	10,000	640	6,400,000
大分銀行	10,000	358	3,580,000
宮崎銀行	12,000	277	3,324,000
肥後銀行	11,000	597	6,567,000
佐賀銀行	13,000	238	3,094,000
十八銀行	11,000	265	2,915,000
沖縄銀行	1,100	3,975	4,372,500
琉球銀行	2,600	1,360	3,536,000
八千代銀行	700	2,890	2,023,000
セブン銀行	45,300	283	12,819,900
みずほフィナンシャルグループ	1,743,000	215	374,745,000
紀陽ホールディングス	58,000	153	8,874,000
山口フィナンシャルグループ	14,000	922	12,908,000
名古屋銀行	13,000	415	5,395,000
北洋銀行	23,000	333	7,659,000
愛知銀行	600	5,550	3,330,000
第三銀行	15,000	190	2,850,000
愛媛銀行	10,000	249	2,490,000
みなと銀行	16,000	187	2,992,000
京葉銀行	12,000	547	6,564,000
関西アーバン銀行	22,000	137	3,014,000
栃木銀行	8,000	393	3,144,000
トモニホールディングス	10,300	427	4,398,100
フィデアホールディングス	8,100	234	1,895,400
池田泉州ホールディングス	11,100	512	5,683,200
S B Iホールディングス	17,300	820	14,186,000
ジャフコ	2,000	3,340	6,680,000
大和証券グループ本社	138,000	672	92,736,000
野村ホールディングス	282,000	587	165,534,000
岡三証券グループ	13,000	823	10,699,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	17,000	622	10,574,000
松井証券	8,500	1,006	8,551,000
マネックスグループ	161	37,900	6,101,900
カブドットコム証券	5,900	509	3,003,100
極東証券	2,100	1,356	2,847,600

NK S Jホールディングス	29,900	2,198	65,720,200
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	40,200	2,168	87,153,600
ソニーフィナンシャルホールディングス	12,900	1,537	19,827,300
第一生命保険	721	130,600	94,162,600
東京海上ホールディングス	52,100	2,865	149,266,500
T & Dホールディングス	46,200	1,107	51,143,400
全国保証	900	3,155	2,839,500
クレディセゾン	12,200	2,276	27,767,200
芙蓉総合リース	1,500	3,620	5,430,000
興銀リース	2,300	2,783	6,400,900
東京センチュリーリース	3,400	2,382	8,098,800
日本証券金融	5,800	720	4,176,000
リコーリース	1,300	2,588	3,364,400
イオンクレジットサービス	5,200	2,432	12,646,400
アコム	2,960	2,235	6,615,600
ジャックス	9,000	456	4,104,000
オリエントコーポレーション	26,500	293	7,764,500
日立キャピタル	3,400	1,943	6,606,200
オリックス	7,070	11,930	84,345,100
三菱UFJリース	3,620	4,380	15,855,600
日本取引所グループ	2,600	7,420	19,292,000
日本駐車場開発	266	8,020	2,133,320
ヒューリック	18,100	749	13,556,900
野村不動産ホールディングス	6,800	1,973	13,416,400
パーク24	7,200	1,803	12,981,600
三井不動産	63,000	2,635	166,005,000
三菱地所	94,000	2,694	253,236,000
平和不動産	3,900	1,657	6,462,300
東京建物	28,000	595	16,660,000
ダイビル	5,700	989	5,637,300
東急不動産	32,000	814	26,048,000
住友不動産	32,000	3,560	113,920,000
大京	23,000	255	5,865,000
テーオーシー	5,500	683	3,756,500
東京楽天地	7,000	413	2,891,000
空港施設	3,900	547	2,133,300
住友不動産販売	640	4,975	3,184,000
ゴールドクレスト	1,300	2,235	2,905,500
東急リパブル	1,900	1,773	3,368,700
飯田産業	1,400	1,234	1,727,600
アーネストワン	2,300	1,547	3,558,100
タカラレーベン	1,600	1,217	1,947,200
イオンモール	6,300	2,713	17,091,900
フージャースコーポレーション	19	84,300	1,601,700
トーセイ	23	88,500	2,035,500
エヌ・ティ・ティ都市開発	94	107,700	10,123,800
日本空港ビルデング	5,000	1,175	5,875,000
日本工営	7,000	344	2,408,000

日本M & Aセンター	900	3,725	3,352,500
アコーディア・ゴルフ	65	94,700	6,155,500
パソナグループ	20	44,650	893,000
エス・エム・エス	4	235,300	941,200
テンプホールディングス	2,300	1,445	3,323,500
スタジオアリス	900	1,289	1,160,100
NECフィールドディング	1,600	1,171	1,873,600
総合警備保障	6,000	1,326	7,956,000
カカクコム	2,100	4,145	8,704,500
ツクイ	1,000	1,953	1,953,000
エムスリー	35	179,200	6,272,000
ディー・エヌ・エー	7,100	2,434	17,281,400
博報堂DYホールディングス	2,140	7,370	15,771,800
ぐるなび	1,500	1,015	1,522,500
PGMホールディングス	23	74,500	1,713,500
イーピーエス	10	284,800	2,848,000
電通	13,000	2,971	38,623,000
みらかホールディングス	3,800	4,790	18,202,000
オリエンタルランド	4,100	14,950	61,295,000
ダスキン	4,100	1,871	7,671,100
明光ネットワークジャパン	1,800	1,218	2,192,400
ラウンドワン	5,000	648	3,240,000
リゾートトラスト	2,700	2,241	6,050,700
ビー・エム・エル	1,100	2,549	2,803,900
もしもしホットライン	2,800	1,362	3,813,600
東急コミュニティー	600	3,665	2,199,000
リゾー教育	166	8,640	1,434,240
ユー・エス・エス	1,630	10,830	17,652,900
リロ・ホールディング	600	3,815	2,289,000
エイチ・アイ・エス	1,300	3,965	5,154,500
共立メンテナンス	1,100	2,659	2,924,900
東京都競馬	18,000	329	5,922,000
カナモト	2,000	1,793	3,586,000
東京ドーム	14,000	406	5,684,000
トランス・コスモス	2,200	1,297	2,853,400
藤田観光	5,000	396	1,980,000
トーカイ	800	2,892	2,313,600
セコム	14,800	4,970	73,556,000
メイテック	2,500	2,553	6,382,500
アサツー ディ・ケイ	2,600	2,497	6,492,200
応用地質	2,300	1,548	3,560,400
船井総合研究所	2,100	628	1,318,800
ベネッセホールディングス	4,300	3,800	16,340,000
イオンディライト	1,500	1,863	2,794,500
ニチイ学館	3,300	893	2,946,900
ダイセキ	2,900	1,494	4,332,600
小計	20,976,294		19,628,900,970
銘柄数	1,100		
組入時価比率	99.3%		100.0%

日本・円

合計	20,976,294		19,628,900,970	
----	------------	--	----------------	--

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成25年3月29日現在）

資産総額（円）	4,004,394,424
負債総額（円）	9,266,952
純資産総額（ - ）（円）	3,995,127,472
発行済口数（口）	4,947,304,160
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.8075

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額（円）	21,065,419,296
負債総額（円）	499,146,655
純資産総額（ - ）（円）	20,566,272,641
発行済口数（口）	18,965,656,288
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.0844

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

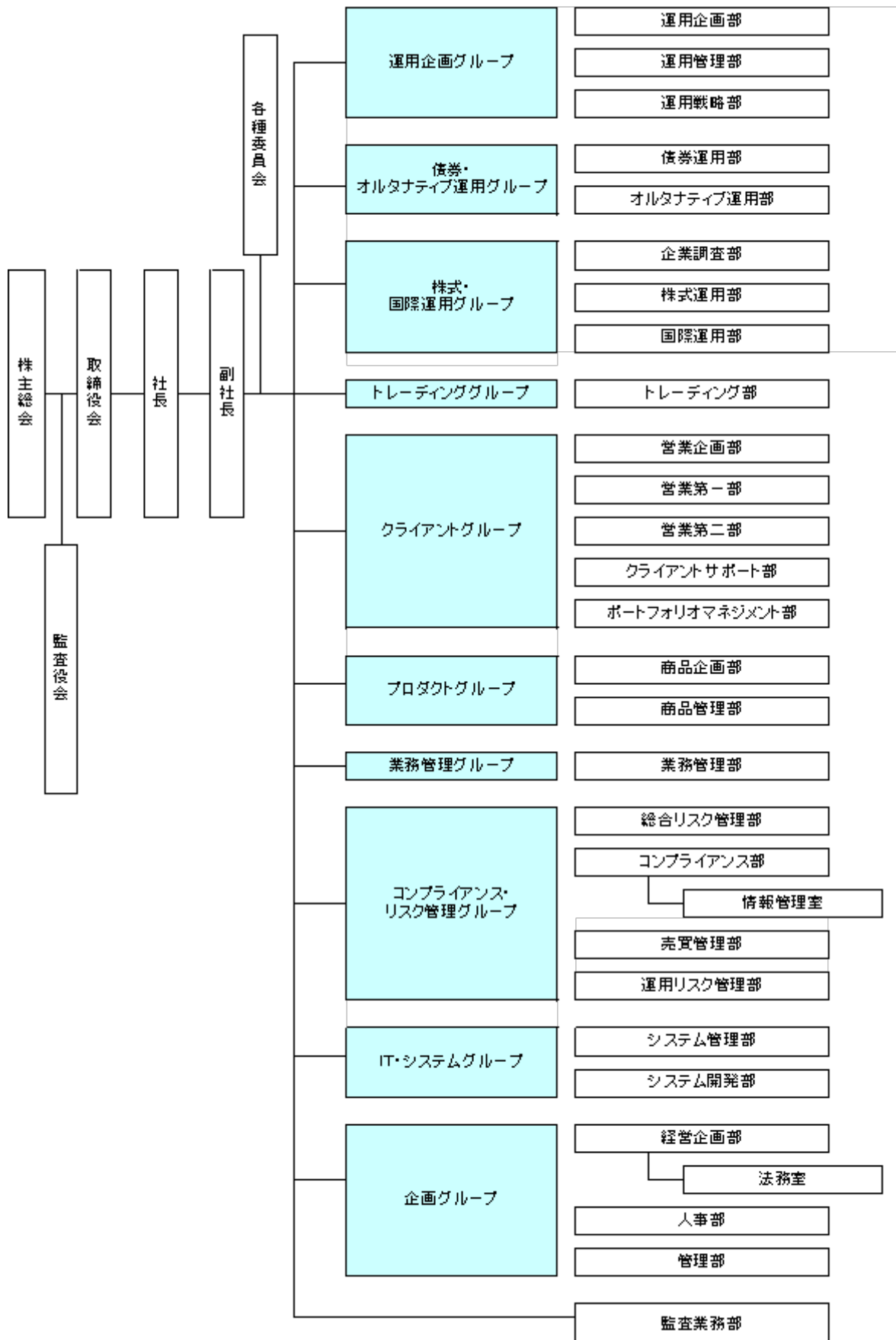
(1) 資本金の額

平成25年3月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成25年3月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス

1 運用に関する会議および委員会

a 運用の基本計画決定に関する会議

各運用グループ長または各運用グループ長が指名する各運用グループの役職員が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

コンプライアンス・リスク管理グループ長を委員長として月次で開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、コンプライアンス・リスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成25年3月29日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	314,576,016,447
追加型株式投資信託	224	1,863,343,403,155
追加型金銭信託受益権投資信託	12	11,690,985,125
単位型株式投資信託	11	12,230,294,250
合計	262	2,201,840,698,977

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,848,912	17,783,929
有価証券	-	21,231
前払費用	91,124	83,988
未収入金	51,199	-
未収委託者報酬	1,635,237	1,597,501
未収運用受託報酬	526,034	585,270
繰延税金資産	263,378	179,026
その他流動資産	228,835	143,681
貸倒引当金	884	873
流動資産合計	20,643,837	20,393,755
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	207,834	186,195
工具、器具及び備品（純額）	115,354	109,225
リース資産（純額）	8,058	5,462
有形固定資産合計	331,247	300,883
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	454	22
その他無形固定資産	260	188
無形固定資産合計	13,461	12,957
投資その他の資産		
投資有価証券	4,190,463	4,016,768
長期差入保証金	559,445	519,439
会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	207,457	171,873
その他	140,554	206,164
投資その他の資産合計	5,117,421	4,933,746

固定資産合計	5,462,130	5,247,586
資産合計	26,105,968	25,641,342
負債の部		
流動負債		
預り金	285,398	31,986
リース債務	4,084	3,228
未払金		
未払収益分配金	1,207	978
未払償還金	32,283	29,951
未払手数料	693,495	694,169
その他未払金	26,013	11,378
未払金合計	753,001	736,476
未払費用	1,085,250	1,035,938
未払法人税等	461,816	108,951
未払消費税等	127,164	67,343
賞与引当金	362,900	368,000
その他流動負債	4,510	4,950
流動負債合計	3,084,126	2,356,876
固定負債		
リース債務	13,548	10,319
長期未払金	585	-
役員退職慰労引当金	124,019	154,212
時効後支払損引当金	22,848	16,105
その他固定負債	11,477	2,520
固定負債合計	172,478	183,157
負債合計	3,256,604	2,540,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計	16,216,701	16,499,113
株主資本合計	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129,413	159,879
評価・換算差額等合計	129,413	159,879
純資産合計	22,849,363	23,101,308
負債純資産合計	26,105,968	25,641,342

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,714,059	16,509,688
運用受託報酬	2,105,654	2,214,102
営業収益合計	17,819,713	18,723,790
営業費用		
支払手数料	7,221,248	7,741,676
広告宣伝費	217,500	170,580
公告費	1,613	370
調査費		
調査費	851,875	845,471
委託調査費	3,481,162	3,754,952
図書費	7,175	7,007
調査費合計	4,340,213	4,607,430
委託計算費	189,795	194,940
営業雑経費		
通信費	57,494	51,878
印刷費	197,595	167,656
協会費	15,614	16,750
諸会費	2,538	2,639
その他	45,376	36,815
営業雑経費合計	318,620	275,740
営業費用合計	12,288,994	12,990,738
一般管理費		
給料		
役員報酬	140,726	141,717
給料手当	2,223,520	2,220,149
賞与	330,317	326,160
給料合計	2,694,564	2,688,027
交際費	275	275
旅費交通費	72,288	67,641
租税公課	53,128	49,669
不動産賃借料	500,251	445,713
退職給付費用	185,741	167,804
福利厚生費	378,153	408,303
賞与引当金繰入	362,900	368,000
役員退職慰労引当金繰入	33,409	34,592
固定資産減価償却費	76,786	69,347
諸経費	348,764	303,377
一般管理費合計	4,706,262	4,602,752
営業利益	824,456	1,130,299
営業外収益		
受取配当金	1,653	1,672
有価証券利息	39	-
受取利息	13,971	11,553
有価証券解約益	6,289	4,113
有価証券償還益	479	2,019

時効到来償還金等	18,752	2,169
雑収入	61,172	10,602
営業外収益合計	102,359	32,131
営業外費用		
有価証券解約損	5,719	15,045
有価証券償還損	8	-
ヘッジ会計に係る損失	11,980	850
時効後支払損引当金繰入額	8,108	19,679
雑損失	18,507	15,036
営業外費用合計	44,323	50,611
経常利益	882,491	1,111,819
特別利益		
受取和解金	458,469	120,735
特別利益合計	458,469	120,735
特別損失		
投資有価証券評価損	32,118	34,011
投資有価証券売却損	32,800	47,986
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,083	-
和解費用	45,425	2,335
減損損失	-	1 11,358
特別損失合計	123,427	95,692
税引前当期純利益	1,217,534	1,136,863
法人税、住民税及び事業税	573,776	376,959
法人税等調整額	73,074	119,789
法人税等合計	500,701	496,748
当期純利益	716,832	640,114

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
当期首残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
当期首残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128,584	128,584

当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
当期首残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,546,588	6,083,517
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計		
当期首残高	15,679,773	16,216,701
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	16,216,701	16,499,113
株主資本合計		
当期首残高	22,441,848	22,978,776
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	88,695	129,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	40,717	30,466
当期末残高	129,413	159,879
評価・換算差額等合計		
当期首残高	88,695	129,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	40,717	30,466
当期末残高	129,413	159,879
純資産合計		
当期首残高	22,353,152	22,849,363
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466

当期変動額合計	496,211	251,944
当期末残高	22,849,363	23,101,308

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	
建物	125,887千円	建物	147,526千円
工具、器具及び備品	326,576千円	工具、器具及び備品	349,763千円
リース資産	23,644千円	リース資産	26,240千円
ソフトウェア	15,999千円	ソフトウェア	3,885千円
その他無形固定資産	585千円	その他無形固定資産	658千円

(損益計算書関係)

1 減損損失

(減損損失の金額及び内訳)

用途	種類	金額(千円)
遊休資産	建物及び土地	11,358

(経緯)

遊休資産について、市場価格が下落したため減損損失を認識いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	179,903,970円
2) 1株当たり配当額	171円
3) 基準日	平成22年3月31日
4) 効力発生日	平成22年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	357,703,800円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	340円
4) 基準日	平成23年3月31日
5) 効力発生日	平成23年6月15日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	357,703,800円
2) 1株当たり配当額	340円
3) 基準日	平成23年3月31日
4) 効力発生日	平成23年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	319,829,280円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	304円
4) 基準日	平成24年3月31日
5) 効力発生日	平成24年6月13日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

前事業年度（平成23年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	17,848,912	17,848,912	-
（２）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,886,476	3,886,476	-
（３）未収委託者報酬	1,635,237	1,635,237	-
（４）未収運用受託報酬	526,034	526,034	-
（５）長期差入保証金	559,445	559,292	153
資産計	24,456,107	24,455,953	153
（１）未払手数料	693,495	693,495	-
負債計	693,495	693,495	-
デリバティブ取引（１） ヘッジ会計が適用されているもの	(5,072)	(5,072)	-

（１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,783,929	17,783,929	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,788,236	3,788,236	-
(3) 未収委託者報酬	1,597,501	1,597,501	-
(4) 未収運用受託報酬	585,270	585,270	-
(5) 長期差入保証金	519,439	518,758	680
資産計	24,274,376	24,273,695	680
(1) 未払手数料	694,169	694,169	-
負債計	694,169	694,169	-
デリバティブ取引（1）			
ヘッジ会計が適用されているもの	6,810	6,810	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
非上場株式	303,987	249,764

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（2）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,848,733	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	80,252	-	-	-	914,689
未収委託者報酬	1,635,237	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	526,034	-	-	-	-	-
長期差入保証金	559,355	50	-	-	-	-
合計	20,569,361	80,302	-	-	-	914,689

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,783,234	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	21,231	-	-	1,036	-	987,734
未収委託者報酬	1,597,501	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	585,270	-	-	-	-	-
長期差入保証金	176	519,223	-	-	-	-
合計	19,987,413	519,223	-	1,036	-	987,734

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	1,594,648	1,566,291	28,357
小計	1,594,648	1,566,291	28,357
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54,139	83,790	29,651
債券	-	-	-
証券投資信託	2,237,688	2,454,593	216,904
小計	2,291,828	2,538,383	246,555
合計	3,886,476	4,104,674	218,197

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,948	5,774	173
債券	-	-	-

証券投資信託	88,001	84,017	3,983
小計	93,950	89,792	4,157
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,953	14,345	1,391
債券	-	-	-
証券投資信託	3,681,332	3,932,615	251,282
小計	3,694,286	3,946,960	252,673
合計	3,788,236	4,036,753	248,516

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,857	-	382
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	1,857	-	382

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	27,915	-	35,755
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	27,915	-	35,755

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	25,000	-	8
証券投資信託	1,370,297	6,769	5,719
合計	1,395,297	6,769	5,727

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	150,608	6,133	15,045
合計	150,608	6,133	15,045

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引	投資有価証券 投資有価証券	74,725	-	6,405
	売建 買建		184,817	-	11,477
合計			259,542	-	5,072

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引	投資有価証券 投資有価証券	68,110	-	2,520
	売建 買建		248,320	-	9,330
合計			316,430	-	6,810

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	634,292	721,405
(2) 年金資産(千円)	768,441	918,239
(3) 退職給付引当金(千円)		
(4) 前払年金費用(千円)	134,149	196,834

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	185,741(注1)	167,804(注2)
(2) 退職給付費用(千円)	185,741	167,804

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。

(注2) 確定拠出型制度の退職給付費用21,152千円を含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	19,964千円	29,811千円
ソフトウェア償却超過額	109,432千円	79,565千円
賞与引当金損金算入限度超過額	147,664千円	139,876千円
社会保険料損金不算入額	19,416千円	18,674千円
役員退職慰労引当金	50,463千円	58,616千円
ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円	27,259千円
未払事業税	39,103千円	11,519千円
その他有価証券評価差額金	88,784千円	88,636千円
その他	81,920千円	33,770千円
繰延税金資産小計	587,870千円	487,731千円
評価性引当額	62,448千円	66,679千円
繰延税金資産合計	525,421千円	421,051千円
繰延税金負債		
前払年金費用	54,585千円	70,151千円
繰延税金負債合計	54,585千円	70,151千円
繰延税金資産の純額	470,836千円	350,899千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率		40.69%
(調整)		
評価性引当額		1.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.02%
住民税等均等割		0.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.30%
その他		0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.69%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,266千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,782千円増加し、その他有価証券評価差額金金額が12,484千円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上

に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)及び当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)及び当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,465,863	未払手数料	331,918
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	966,028	未払手数料	77,893
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,303 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,647,281	未収委託者報酬	1,414,206

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,827,153	未払手数料	295,362
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	なし	投資信託の販売	支払手数料	887,547	未払手数料	76,622
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,769,414	未収委託者報酬	1,363,829

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,718.48円	1株当たり純資産額	21,957.95円
1株当たり当期純利益金額	681.35円	1株当たり当期純利益金額	608.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	716,832千円	損益計算書上の当期純利益	640,114千円
普通株式に係る当期純利益	716,832千円	普通株式に係る当期純利益	640,114千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第50期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	18,060,075
有価証券	645,402
未収委託者報酬	1,519,329

未収運用受託報酬	945,447
繰延税金資産	159,839
その他	578,715
貸倒引当金	1,130
流動資産合計	21,907,680
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	177,078
工具、器具及び備品（純額）	106,275
リース資産（純額）	4,703
有形固定資産合計	1 288,056
無形固定資産	12,901
投資その他の資産	
投資有価証券	2,659,142
長期差入保証金	517,054
繰延税金資産	132,831
その他	240,007
投資その他の資産合計	3,549,036
固定資産合計	3,849,994
資産合計	25,757,674
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,959
未払金	701,465
未払費用	982,961
未払法人税等	44,002
未払消費税等	59,859
賞与引当金	339,100
その他	434,857
流動負債合計	2,565,205
固定負債	
リース債務	8,824
役員退職慰労引当金	158,291
時効後支払損引当金	16,887
その他	630
固定負債合計	184,633
負債合計	2,749,838
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600

退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	6,214,351
利益剰余金合計	16,347,535
株主資本合計	23,109,610
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	101,774
評価・換算差額等合計	101,774
純資産合計	23,007,836
負債純資産合計	25,757,674

(5) 中間損益計算書

(単位：千円)

第50期中間会計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	7,832,704
運用受託報酬	1,117,386
営業収益計	8,950,090
営業費用及び一般管理費	1 8,566,443
営業利益	383,646
営業外収益	
受取配当金	821
受取利息	5,772
有価証券解約益	335
有価証券償還益	464
時効到来償還金等	1,466
その他	15,411
営業外収益計	24,271
営業外費用	
有価証券解約損	3,873
有価証券償還損	156,559
その他	3,758
営業外費用計	164,190
経常利益	243,727
特別損失	
投資有価証券売却損	15,369
遊休資産売却損	3,932
特別損失計	19,301
税引前中間純利益	224,425
法人税、住民税及び事業税	30,091
法人税等調整額	26,082
法人税等合計	56,173
中間純利益	168,251

(6) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第50期中間会計期間
 (自 平成24年4月1日
 至 平成24年9月30日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,045,600
当中間期末残高	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,266,400
当中間期末残高	2,266,400
その他資本剰余金	
当期首残高	2,450,074
当中間期末残高	2,450,074
資本剰余金合計	
当期首残高	4,716,474
当中間期末残高	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	128,584
当中間期末残高	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	104,600
当中間期末残高	104,600
退職慰労積立金	
当期首残高	100,000
当中間期末残高	100,000
別途積立金	
当期首残高	9,800,000
当中間期末残高	9,800,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,365,928
当中間期変動額	
剰余金の配当	319,829
中間純利益	168,251
当中間期変動額合計	151,577
当中間期末残高	6,214,351
利益剰余金合計	
当期首残高	16,499,113
当中間期変動額	
剰余金の配当	319,829
中間純利益	168,251
当中間期変動額合計	151,577
当中間期末残高	16,347,535
株主資本合計	
当期首残高	23,261,188
当中間期変動額	
剰余金の配当	319,829
中間純利益	168,251

当中間期変動額合計	151,577
当中間期末残高	23,109,610
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	159,879
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	58,105
当中間期変動額合計	58,105
当中間期末残高	101,774
評価・換算差額等合計	
当期首残高	159,879
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	58,105
当中間期変動額合計	58,105
当中間期末残高	101,774
純資産合計	
当期首残高	23,101,308
当中間期変動額	
剰余金の配当	319,829
中間純利益	168,251
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	58,105
当中間期変動額合計	93,472
当中間期末残高	23,007,836

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第50期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

4 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
-----------------------	---

	<p style="text-align: center;">第50期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 時価ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券</p> <p>ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

	<p style="text-align: center;">第50期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	<p style="text-align: center;">第50期中間会計期間末 (平成24年 9月30日現在)</p>
1 有形固定資産の減価償却累計額	507,189千円

(中間損益計算書関係)

	<p style="text-align: center;">第50期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
1 減価償却実施額	<p>有形固定資産 25,094千円 無形固定資産 55千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

第50期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月12日 定時株主総会	普通株式	319,829千円	304円	平成24年3月31日	平成24年6月13日

(リース取引関係)

第50期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

第50期中間会計期間末(平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,060,075	18,060,075	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,230,825	3,230,825	-
(3) 未収委託者報酬	1,519,329	1,519,329	-
(4) 未収運用受託報酬	945,447	945,447	-
(5) 長期差入保証金	517,054	516,667	387
資産計	24,272,732	24,272,345	387
(1) 未払手数料	666,458	666,458	-
負債計	666,458	666,458	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	1,722	1,722	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	73,720

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（2）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第50期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	120,670	119,257	1,412
小計	120,670	119,257	1,412
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,032	20,120	8,087
投資信託	3,098,122	3,249,713	151,590
小計	3,110,155	3,269,833	159,678
合計	3,230,825	3,389,090	158,265

（デリバティブ取引関係）

第50期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当中間会計期間末（平成24年9月30日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券 投資有価証券	61,530	-	630
			237,738	-	2,352
合計			299,268	-	1,722

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

（資産除去債務関係）

第50期中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
<p>当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。</p> <p>なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。</p>

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第50期中間会計期間（自 平成24年4月1日至 平成24年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第50期中間会計期間（自 平成24年4月1日至 平成24年9月30日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - （1）売上高
本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
 - （2）有形固定資産
有形固定資産はすべて本邦に所在しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。
運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

第50期中間会計期間 （平成24年9月30日）	
1株当たり純資産額	21,869.11円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第50期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	159.92円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	168,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	168,251
普通株式の期中平均株式数(株)	1,052,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第50期中間会計期間末(平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名 称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額について 平成24年9月末日現在

2 【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。
- (2) 販売会社
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)
平成25年6月10日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」ならびに当ファンドのベンチマークの推移について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用する場合があります。また、販売用資料等において、当ファンドの運用実績と当該ファンドのベンチマークの推移を表示する場合があります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
 - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
 - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
 - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
 - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月19日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成24年3月13日から平成25年3月11日までの第5期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成25年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）](#)へ

独立監査人の監査報告書

平成24年6月12日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見 睦生 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見 睦生 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

(注)上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。